

すこやかガイド

●特定健診は受けましたか？ ～受診期限は9月29日までです～

大治町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方の特定健診対象者には、既に受診券をお送りしています。まだ受診していない方は9月29日(土)までに指定医療機関で受診をお願いします。この日を過ぎると受診券は使用することができませんのでご注意ください。

多くの生活習慣病は無症状のうちに進行し、気付いたときには手遅れ…などということも少なくありません。

特定健診は内臓脂肪の蓄積をチェックし、さらにメタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から生活習慣の改善を行うことを目的としたものです。年1回の健診は、生活習慣を見直してリスクの芽を摘み取るチャンスです。日ごろは医療機関に行くことが少ない方も、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

●「もう受けた」という方は…

- ・受けっ放しにせず健診結果を活用しましょう。
- ・たとえ健診結果に異常がなくても健診結果をもう一度よく見て、今後の生活に役立てましょう。
- ・特定保健指導の対象となった方は、保健指導は専門家があなたに合った健康づくりをアドバイスしてくれる機会なので積極的に受けましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

●がん検診のお知らせ

この機会に受診し、健康管理にお役立てください。対象年齢等の詳細はお問合せください。

個別検診 海部地区指定医療機関で実施 ※受診期限 9月29日(土)

集団検診 保健センター健康館すこやかおおはるで実施 ※実施日が限定されますので、ご注意ください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●高校2年生の学年に該当するお子さんをお持ちの保護者の方へ 子宮頸がん予防ワクチン接種費用 払い戻しのご案内

現在高校2年生の学年に該当する方(平成7年4月2日～8年4月1日生まれ)のうち、次の①～③のすべてに当てはまる方について、接種費用の一部を払い戻します。

対象の方のうち、平成24年6月時点で本町に住民登録のある方には個人通知しています。平成24年7月以降に本町に転入され、対象となる方は保健センター健康館すこやかおおはるにご連絡ください。

対象

- ①平成23年4月～24年3月に子宮頸がん予防ワクチン接種(1回目または2回目)を受けた方
- ②平成24年4月～25年3月29日までの間に子宮頸がん予防ワクチン接種(2回目または3回目)を受けた方
- ③②の接種時に医療機関が提示する接種料金を全額支払った方

助成内容 子宮頸がん予防ワクチン接種 1回当たり5,000円

※支払金額が5,000円より低い金額の場合は、支払金額が上限となります。

申請可能期限 平成25年3月29日(金)

持ち物 母子健康手帳もしくは接種済証、予防接種費用負担軽減助成費交付申請書、予防接種費用負担軽減助成費請求書、領収書、印鑑、保護者名義の通帳

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●日本脳炎予防接種 接種可能年齢の拡大

平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方は20歳の誕生日の前々日まで次のように接種できるようになりました。

●接種状況と接種の受け方

- ・1期を一度も接種していない方 15ページの間隔で1期3回と9歳以上で2期を接種
- ・1期を1回または2回接種した方 1期の残りの回数と9歳以上で2期を接種
- ・1期の接種が完了している方 9歳以上で2期を接種

※平成7年4月2日～5月31日生まれで接種が完了していない方や接種間隔など詳細についてご不明な点はお問合せください。

※13歳以上の方で接種を希望される場合、母子健康手帳を持って保健センター健康館すこやかおおはるまでお越しください。また、接種間隔などご不明な点はお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(助成事業)のご案内

お申し込みの受付は保健センター健康館すこやかおおはるで行っています。

対象 70歳以上の方のうち以下のすべてに該当する方

- ・あらかじめ保健センターに申請をして、接種券の交付を受けた方
- ・過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方
※5年以内に接種希望される方はご相談ください。
- ・接種日に本町に住民登録がある方

助成回数 生涯1回限り

接種可能期限 平成25年3月30日(土)

自己負担額 接種料金と助成金額(3,000円)の差額は、自己負担となります。

接種料金は海部地区協力医療機関により異なります。

例 接種料金－助成金額(3,000円)＝自己負担額

接種当日の持ち物 接種券、予診票(接種医療機関で配布)、健康保険証、自己負担額

※当接種は任意接種で、接種対象者の希望により接種するものです。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●15～39歳の方を対象とする健康診査

対象 15～39歳(昭和48年4月1日以降～平成10年3月31日以前生まれ)の方

申込開始 9月24日(月)午前8時30分

とき 10月25日(木)午前9時～11時30分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

定員 100名

料金 2,000円(健診当日徴収) ※生活保護世帯は無料

その他 歯科健診(無料)も同時開催します。この機会にぜひお受けください。

健診項目 血液検査18項目(肝機能・脂質・腎機能・貧血・血糖)、医師診察、身体計測、血圧測定、尿検査 ※検査時は託児ボランティアがお子さんをお預かりしますが、待ち時間等は、各自でお子さんのお世話を願います。

対象とならない方

- ①本町に住民登録のない方
- ②会社・事業所・学校等で健康診査を受けている方
- ③国民健康保険加入者で人間ドッグ受診者(30歳以上が対象)

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●7021・8020表彰のご案内

11月4日(日)、ふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象 ①70歳以上で自分の歯が21本以上ある方 ②80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・広報に氏名を掲載し、フェスティバル当日ステージで氏名を公表することに同意していただける方に限ります。
- ・町内指定歯科医院で歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。

申込締切 10月19日(金)

申込方法 電話または来所

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●さわやか塾(10月コース)

軽い運動や手作業などをする教室です。

人と会い、話をし、さわやかな気分。あなたも参加してみませんか。

とき 10月1日(月)以後月1回開催予定 午前10時～11時30分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 65歳以上の方(外出機会が少なく閉じこもりがちな方)

※4月コースに参加中の方は参加できません。

定員 15名程度

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装、室内シューズ(お持ちの方のみ)

スタッフ 保健推進員、健康づくりリーダー、保健師など

申込期限 9月14日(金) ※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

平成24年度第5回保健推進員主催

●ウォーキング大会

～西條 寺と蔵のある町コース～

とき 9月25日(火)午前9時～10時30分

※雨天時は中止

集合場所 老人福祉センター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 一般成人

定員 30名

参加費 100円(平成24年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、飲み物、動きやすい服装

申込期限 9月24日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

平成24年度保健推進員主催

●料理教室

知っ(得)! おいしい非常食

とき 9月18日(火)午前10時～午後1時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

講師 防災ボランティアおおはる

対象 一般成人

定員 20名

参加費 400円

持ち物 エプロン、ふきん2枚、頭を覆うスカーフ、筆記用具

申込期間 9月3日(月)～12日(水)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●県外等で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます ～妊婦健康診査費補助金制度～

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査受診票は、愛知県内の医療機関でのみ使用できます。愛知県外(日本国内)の医療機関や助産院(愛知県内外)で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象 次のすべてに該当する方

- ・県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- ・申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住民登録がある方
- ・申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方
- ・本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

対象費用 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で実施した、妊婦健康診査にかかった費用。保険診療で支払われた場合は、妊婦健康診査にかかった費用とはみなされません。(限度額があります)

※妊婦健康診査にかかった費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

必要書類等

- ①大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書
- ②大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書
- ③妊婦健康診査の領収書
(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)
- ④未使用の妊婦健康診査受診票
- ⑤印鑑(スタンプ式を除く)
- ⑥妊婦本人名義の通帳

※妊婦健康診査を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

※①②は保健センター健康館すこやかおおはるで配布します。

注意事項

- ・領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。
- ・平成24年度受診分の限度額は右表のとおりです。(年度ごとに変更)
支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。

・交付された妊婦健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。

申請期限 妊婦健診の受診日から5年以内

※上記表は平成25年4月1日に改正される可能性があります。

※平成24年4月1日以降に交付された妊婦健康診査受診票については、上記の限度額となります。

それ以前の交付分については、限度額が異なりますので、お問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

区 分		補助金の 限度額
第1回	基本健診・超音波検査 初回血液検査(ABO血液型、Rh血液型、 末梢血液一般検査、血糖、TPHA検査(定性)、 梅毒脂質抗原検査、HBs抗原精密測定、 HCV抗体精密測定、不規則抗体、HIV抗体価、 ウイルス抗体価(風疹))	20,670円
子宮がん検診		3,360円
第2回	基本健診 ※第3・5・6・7・9・11・13・14回も同様	4,290円
第4回	基本健診・超音波検査	9,070円
第8回	基本健診・超音波検査・血算・血糖 HTLV-1抗体検査・性器クラミジア感染検査	16,990円
第10回	基本健診・GBS	7,390円
第12回	基本健診・超音波検査・血算	10,650円